

令和2年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和2年9月7日(月)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

応招議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事(特命担当)	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	片倉	剛君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	千葉	恭君	代表監査委員	零石	顕君

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、なし。

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和2年9月7日（月曜日） 午前10時開会

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 議案第53号 大郷町課設置条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第54号 財産の無償譲渡について |
| 日程第4 | 議案第55号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第5 | 議案第56号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 議案第57号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第58号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第59号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第60号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第61号 令和2年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第62号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第63号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第64号 財産の取得について |
| 日程第14 | 議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案） |

本日の会議に付した案件

- | | |
|------|------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 議案第53号 大郷町課設置条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第54号 財産の無償譲渡について |
| 日程第4 | 議案第55号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第5 | 議案第56号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 議案第57号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算 |

(第1号)

- 日程第7 議案第58号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第59号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第60号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第61号 令和2年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第62号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第63号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第64号 財産の取得について
- 日程第14 議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

午 前 10時00分 開 会

議長(石川良彦君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(石川良彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、1番吉田耕大議員及び2番佐藤 牧議員を指名いたします。

日程第2 議案第53号 大郷町課設置条例の一部改正について

議長(石川良彦君) 日程第2、議案第53号 大郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番(熱海文義君) 今回の復興定住促進課を加えるということなのですが、全協でもありましたけれども、この職員の人数は何人になって、今のと

ころ何人を確保しているのかをまず1つ。

それからこの災害復興推進に関することとあるんですが、復興が終わった後、この課のあり方、どのように考えているのか。

もう一つ、このまちづくり政策課から離して違う課を作るということなんですけれども、まちづくり政策課の中で人員、職員を増やしてこのことに対応できないのか。

その3点お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

人数につきましては、10月1日に人事異動となると思うんですけれども、課長含めて4人体制を想定してございます。

それとこのビジョンに基づいて災害の復旧、復興につきましては、令和5年ないし6年としておりますので、課につきましてもそういっためどがつけば復興に関しては目的が達成といったところで、組織のさらなる改変といったことは視野に入れてございます。

それとまちづくり政策課の中でこの事業継続できないのかといった御質問かと思いますが、これにつきましては6月末にビジョンを策定いたしまして、そのビジョンに基づいて計画的にスピーディーに復旧、復興を進めるために独立した部署が必要だということを判断いたしまして、課の独立といったところに至ったところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 今まちづくり政策課の中でスピーディーにできないような話だったと思うんですが、その理由というのとは何かあるんですか。やっぱり離さないとスピーディーにできないんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） そういうことではございませんけれども、やはり中粕川を含めて町民にも、そしてほかの報道機関も含めて対外的にも大郷町が一つの課をつくってでも本気で復旧、復興を進めるんだといったところを見せるためにも、必要なかなと私は感じているところがございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） あと先ほど4人というので確保できたのか何か答弁もらいました。（「今現在確保しているかどうか」の声あり）まずそいづね。最後なので。あと町で復興について一生懸命やっている姿を見せるんだということで課を設置するのに間違いないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

人事に関わることですけれども、4人といったところは、めどはついてございます。それと私、冒頭に議案の説明でも申し上げましたけれども、あくまでもこの復興に向けた各種施策を総合的、計画的に推進するために独立した部署が必要だというふうに判断しての課の設置に至ったところでございまして、あとは対外的にそういった町の本気度を見せるといったことも一つにあるのかなと思っております。

議長（石川良彦君） じゃあこのことについて、町長。課の設置の必要性ということで問いがあるわけなんです。はい。町長。

町長（田中 学君） 町長が指示した課ですから、必要の迫ったそういう状況から判断して、復興推進に集中的に、独立した専門的な課を設置したほうが、仕事がしやすいということで、設置する考えに至ったということでございますので、議員のほうから何か見て何も今のままでいいのではないのかという内容については、どういうところが我々が単独の課を設置するのに何か不都合な問題でも議員としておありなのか聞かせていただきたいというふうに思いますが。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 今4人のめど、人員的に4人のめどが立っているということでの答弁がありましたけれども、これ全協のときに説明がありましたけれども、外部から2名確保する予定があるということで、内部から2名、計4名と理解しているんですけれども、これ今回の補正などにも時間外手当、当初の令和2年度の当初予算の中でも時間外手当について相当な金額が出てきているんですけれども、現在この課を設置することによって、内部から2名がこの専門的な課に異動するということになったときに、通常の業務、このように時間外が相当ある中で、通常の業務に影響が出ないのかどうなのか。まず1点お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

全協で申し上げた4人のうちというのは、4人については全て正規職員です。この課を独立して4人を設けることによって、ほかの影響ということもあって、会計年度任用職員をですね、ほかの、この復興推進課ではなくて、今まちづくり政策課に1名、保健福祉課に1名といったところで2名の補充はしているところではございますが、正規職員4名を考えているところでございます。

あともう1点が、通常業務への影響というところでございますが、特に通常業務への影響といったところは考えてございません。影響はないと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 専門的な部署をつくるという答弁がありましたけれども、その専門的な部署をつくるのであれば、外部からの任用職員というようなことで2名というものを予定しているという答弁もありましたけれども、そうした場合に本当に専門的な知識の方をそこに充てがえるのかというか、そこに配置するようになるのか、その点ちょっとお聞きします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） まちづくり政策課には今いる職員4名を考えてございます。なお今専門的なということは外部のほうにもですね、12月までの成果ということで、中粕川の復興の計画といったところを専門的なところについては委託しているといったところでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） その担当、新設する課の中に専門的な人を入れるんですかと聞いたんですけれども。入れないんですか。どっちなんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今のところは特に考えておりません。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今回また課を設置するわけです。以前あの、社会教育課の独立に際しまして、私が質問したところ、あのときは公民館長と課長が兼務するから課長の数は変わっていない、だから問題ないという話でございました。それから昨年町長、選挙のときに役場のコンパクト化ということ公約に掲げて当選してまいったわけなんです、今年の6月の私の一般質問で現状についてお伺いしたところ、公民連携室を開発センターに設けたわけでしたが、それもコンパクト化に反するのではないかという話をしたところ、答弁としては特命担当参事を設け、課の枠を越えて横断的な取組を推進するため、専任職員を用意することで推進室を設けた経緯がございます。現在復興につきましてもこの推進室を中心にやっているわけなんです。これを中心にしてどうしていけなくて、新しい課の設置になったわけなのか。公約違反ではないのか、その辺町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 公約。公約違反。町の状況を見てどうしても必要だということ、なぜこの課を設置しなくて駄目なのかという内容については、今公民連携室、定住促進事業もその室にお願いしてある。ところがそれよりも今急がなくてはならない状況は復興事業ですよ。何よりもこの復興を成し遂げて初めて大郷町の存在があると、こう理解しているんですよ。ですからこの課が絶対必要なんだということは議員がなぜ疑問を持つのかお聞きしているんですよ。我々は今何よりもこの復興を進める上で絶対に必要な準備をしている。準備については、公民連携室が準備してきた。ここから始まる実質今後の復興事業は設計が始まり、施工を進める、その上でどうしても必要だということですから、コンパクトにするという施政の中でやむを得ない場合には、こういうこともあるんだということをお聞きしてくださいよ。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 私も急いでやらないといけない、それは十分理解しております。しかしながら町長、公約ってそんなに軽いものなんですか。そこを考えた場合、今でも十分私は機能していると思います。参事を中心に。その中で課を増やさなくてはいけないという、その心、気持ち、そこが私は理解できないわけで、今回このような質問をしたわけでございました。現在も参事、課長を中心に、私は十分足りている、それで2名増員するという話、4名体制ということでございましたが、それでしたらこの推進室に人数を増やしてやっていっても何ら問題ない、私がかえって町長が役場のコンパクト化を進めるということで当選したんですから、そうするのが当然かと思えます。町長、公約って笑いましたが、あれは全く公約をばかにしているような話、公約はないような話、どうでもいいような話だと思うんですが。その辺の考え、何で公約って言って笑ったのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 公約は自分の考え方を示した。ところが現実今抱えている問題をどうしてクリアしていくかということになれば、そこを越えていかななくてはならない。そういう意味で今この課を設置して、課が今度予算を持って専門的に仕事を進めるという実務の段階に入っていくから今のまちづくりでは駄目だと。単独で専門的な知識を持つ職員も配置すると。こういうことでこの課の必要性を私は求めたと。こういうことです。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） コンパクト化、私こだわりますが、それに関して前は課長の数が変わらないからいいんだという話でした。今回課長が1人増えます。これについて公約と照らし合わせて町長はどのように考えているのかお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 世の中、日進月歩変わっていく、それにどうしても今対応していかななくてはならない。課に人数だけ増やせば仕事ができるかといったらそういうことではない。一番いい条件をつくってやる、それも私の仕事の一つであります。今回この課が復興を推進するために予算を持って仕事を進めていく、そのスピード感を追求すると、多くの課の中からこの職員を配置するよりも、一つの独立した課を持って専門的な仕事をスピード感を持ってやらせるという、そういう意味で課を設置したほうがいいという判断に立って、決めたから死ぬまでそうしなくてはならないという、そういうものの考え方は私には一つもございません。必要に応じてその時その時で対応する。それが進歩発展につなげていくということになるわけで、あなたのような考えは私にはない。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大分いろいろ議論が深まっているわけですがけれども、このまちづくり政策課に確か変えたのも今の田中町政になってからだと思うんですね、まちづくり推進課だったのが。さらにこのまちづくり政策課をそういうことで新たに今回の提案をされているわけですが、このまちづくり政策課の中で、大きな仕事として総合計画に関するということが大きく触れられているんですね。さらには都市計画に関すること。これに私は復興ビジョン計画をそっくり入れても十分に対応できると。それでできないのであれば、人数を増やして課長がいろいろこれまでの復興ビジョンの計画をつくるのに当たっての課長が考えてきた中で、その音頭取りが中心になって、それで内部で充実した人員を図ることによって対応は十分に可能ではないかと思うんですが、その辺についてひとつお聞きしたいと思います。

それから公民連携室ですか、いわゆる今千葉特命参事が中心になってやっている、その辺との関わりはどうなってくるのか、できるならその下命支所になってそのいわゆるまちづくり政策課に入って、一緒にやることがかえってスムーズに進むのではないかと私は思うんですが、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから1年間の今回の補正予算で出てくるんですが、人件費で約

7,000万浮いているわけなんです、管理職が数名にわたってやめたということもありまして、そういう点でこの人員がさっき大友議員からも出たように、かなり残業時間が増えていると。そういう中で新たな復興事業を進める課をつくることになって、どこかが減らされるわけですから、こっちが4人増える分ね。当然のことながら仕事の量はどこでか浮いているわけではないので、新たな今後採用をしていくのか、将来的にわたってこの課の4名を確保するためには、将来的に何人かさらに職員を増やす計画があるのか、その辺について。そうでなければ無理は一方的に、一方には無理がいくと。無理がいくということは町民に対して影響するということですから、その辺十分に検討されたと思うんですが、その辺についての検討された経過をお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

まちづくり政策課では、復興再生ビジョン、計画づくりということで携わってきましたが、これから実施に移ると。実施に移るに際してその事業実施をする専門の部署が必要と判断しての今回の提案でございます。

公民連携室につきましては、開発センターに定住促進の部門を置いたということで、あそこを公民連携室としてございますが、それが今回の提案にもありますとおり、復興定住推進課となって、役場にその課を設置いたしますので、公民連携室はこの復興定住推進課の中に包含されると、人員も含めてそのように考えてございます。

それと今年先ほどコンパクトな行政といったこともありましたが、そういったことを念頭に入れて今年の4月に認定こども園に幼稚園部門、保育園部門を民間委託いたしまして、職員十数名、その分削減というか、その分昨年まで確かに時間が多うございましたけれども、そういったことも含めて行政の内部に幼稚園の先生なり事務職員なりを全て入れまして、ゆとりといいますかね、そういった中で行政のほうを執行させていただいてございます。

そしてこの課、今中粕川の復興の計画づくりが12月までで、まとまるといったところもありまして、それからいよいよ実施といったところで、この復興推進課のニーズ、どれぐらいの事務事業なのか今シミュレーションしてございますけれども、今新規採用職員も公募して10月に試験がございましてけれども、定年退職する職員もおりますけれども、そういったところですね。職員の負荷にならないよう人員というか定員計画を立てながら事務事業を執行していきたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 新たに人員を増やすという予定はないんですね。全体の中で。いわゆる7,000万近く管理費で浮いているわけですから、それはほかに確かに何らかの形で任用職員というんですか、採用しているんでしょうが、ほとんど学校関係に行っているんですね。町の一般業務に入っているのは僅かだと思うんです。そういう点で今回4人がそちらに取られるということによって、かなりその減らされる課は影響が出てくるんじゃないかと思うんですが、そのことについてもう1度ずばりその影響があるのかないのか、その辺残業手当が増えているわけですからね。そういう点でその辺も解消できるのかどうか。

それから他の影響について今の話、それから課長は災害復興がめどがついた段階でこの課の解消も云々ということで、この課を解散するような話もありますが、ただ今回この中で定住促進に関するということも入っているわけですね。定住促進というのはそうした場合にどうなるのか。またまちづくり政策課に持ってくるのか。定住促進というのはここでは特別な意味の定住促進なのか、定住促進も2つになるんですか。まちづくり政策課の考えている定住促進と、それから今回新たにできるこの課の復興定住推進課における定住促進と、その辺についてどのように考えるのか。これを解散してしまったら定住促進というのもなくなくなってしまうと思いますが。

それから今回の課の設置で専門職、専門的なもので進めていきたいということですが、先ほどの答弁を聞いていると特別に専門的なノウハウを持った方は入っていないと、ずばり言われましたが、そうですとなおさらもって何も今までのこのまちづくり政策課の中でも十分にその仕事は対応できるのではないかと。課の充実こそ私はかえって大事ではないかと思うんですね。改めて課をつくって課長をつくって課長補佐を置くかどうか分かりませんが、役付だけいっぱい置いてね。それよりも稼働できる、働ける人員をつくって、そこにノウハウを蓄えてみんなでその仕事を進めていくということがかえって今の縦割りの行政の中で、私はどっちかという1つの課にやって横のつながりを深めてやったほうがスムーズに進むと思うんです。その辺町長、なじよに考えているんですか。どうも町長の地域とか報道関係のやっている姿を見せるとかと言って、実態からすると今後の個別面談を見ているに進んでいないのが実態ですよ。復興ビジョン系でもかなりダウンしている内容で。何が進んでいる格好で、格好つけることが今回の政策のこの課の設置だと言わざる

を得ないんですが、町長、少し町長の思いを教えてください。

議長（石川良彦君）　まず答弁願います。総務課長、定住の分どうなるかと。復興後ということで。よろしく。

総務課長（浅野辰夫君）　人数につきましては、先ほども答弁いたしました、幼稚園が閉園したことによって、実質職員は4月から5名増えてございます。そういった中でスタートしたわけではございますが、今公民連携室、特命参事も含めて3名ございます。プラス課長職の拝命ということですので、その課長を含めて4名でまずはスタートするといったところで、あと計画が12月にできて、その後の事業量というか事務量に応じて職員の増員も検討していきたいといっている段階でございます。

定住促進につきましては、その復興が完了いたしましたら、移住定住といった分野につきましては、当然町としても重要な政策の一つでございますので、その定住促進に関してその係をどうするかといったところは、今現在のところはこうするといったところはございませんけれども、当然それにつきましてはその重要な係につきましては、その後その組織替えといったところが出てくると思っております。

専門職といったところでございますが、1名技術的、土木技術に長けた職員を1名人事異動させる予定でございます。以上です。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君）　これから始まる復興事業、もう公民連携の役割はある程度ビジョンが出来上がり、一つの評価をしてございますが、いよいよこれから復興に関する現場、実務の事業に入っていく、その際に今の公民連携3人の職員に技術的な現場の関係にも詳しい職員を配置するという考えであります。今までのこのビジョン作成までは大変な苦勞をしてまちづくり中心に公民連携が地元との対応を進めてきたわけですが、大体町内の公共災、農災についても目鼻がついてまいりました。発注もほとんどはや終わる状態でございますので、地域整備課から技術的な関係に詳しい職員を配置して、復興事業に邁進してまいりたいという考えから、この課の設置は当然のことであるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

来年の新規採用については、本庁で技術的な職員が足りない状況ですから、ある意味では補充しなくてはならないなとも思っておりますので、本格的な令和3年度から復興事業に入りますから、今後地元の皆さんに安全安心な、今までよりもある意味で暮らしやすい地域を復興させるという、そういう心構えで取り組んでいるところでございますので、議会

の御理解を、今まで以上の御協力を賜りますようお願い申し上げます私の
考えの一端を申し上げました。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か今お聞きしていると、今回の復興定住推進課の考
え方については、公民連携室の3人にさらに1名を増やして4人で、これ
が復興定住推進課にしていきたいという考えに取ったわけですが、それ
でいいんですよね。そのことについて正確にもう一度答弁願いたいと思
います。

それからいろいろ今回私はそもそももとのいわゆるまちづくり政
策課でこれで十分に対応できると、その中身を充実すればね。一方で地
域整備課の、今町長お話でましたが、地域整備課から1人抜くというこ
とで、何か話出たようですが、地域整備課の事業たるやすごいものでは
すよ、これ幅。町道関係から建築、修繕、経営、町営住宅、公共下水、農
業集落排水、上水道、あらゆる範囲に渡っている課が1本になっている
んですよ。この課を学んだらば、この課にするときもいろいろ議論があ
ったんですが、1本にするときも、やはりよりコンパクトに物事を圧縮
して、そのほうがよりみんなが連絡しやすいべということで始まったの
が、私23年、24年目に入りますが、議員をやっている中で、そういう状
況という、今回なぜこれをやりやすくするためには、私は何も今までの
まちづくり政策課の中で十分に対応できる、それでスピーディーに進ま
なければ、内容を充実してその中での分担をはっきりさせて進めるとい
うことが、十分に私はできるのではないかと思うんですよ、町長。なぜ
それをしないんですか。そうしないで大きくするだけでそんな課の頭数
だけ増やしてね、課長を増やしてそれで物事が進むということは絶対
にないと思うんですよ、町長。ありますか。ないですよ、それはあり得
ないと思いますよ、私。町長の夢を聞きたい、もう1回。どのように具
体的に進むのか、本当に進むんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） まちづくり政策課を人数増やさないで専門的な仕事を
やってもらう、今までの調査事業についてはまちづくりも公民連携も一緒
になって進めてきた。今度は現場重視の仕事をしていくために、独立し
た予算を持ってスピード感を図っていきこうと、こういうことで専門的な
職員もここに配置するということで進めていくということでございます
ので、今地域整備課も大変です。どこの課もみんな大変。大変なところ
をみんなで見えを絞って乗り越えていきこうという、その精神がこの役場

にあるの。議会と違うの。そんな批判をしているだけでなく、もっとプラス思考でものを考えて議論したいなと私は思っておりますが、この課を設置することによって、専門的に仕事をやらせると、こういうことです。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 課長含め4名にするということで、課長は今年の10月から最低何年やらせようと考えていますか。私的には課長は最低5年から6年、最後まで、令和5年から6年までと今聞いたので、そこまでは課長を替えることなくやる考えがあるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

来年3月に定年退職する職員とか、そういったところは想定してございませんので、長くその課を責任持って執行できる職員が拝命されるものと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 今来年に定年するという人の中にはいて、そんな中で要はここ数年見ていると、定年者がちょっといっぱいいまして、それで課の課長があっちこっちに移って、また1年ぐらいで課が変わったり、課長が替わったりしている中で、私的にはやっぱり長くそれをやってもらって、職員も終わるまでやってもらいたいなと思います。町長、どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この復興課については、多分終わるまで頑張ってもらえる若い課長を設置したいというふうに考えています。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） やっぱり復興を最優先という町長なので、そこをしっかりと実施してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） えっとですね。課設置ですか、これは東日本台風の速やかな推進を行うということで執行部で出されたもの、これが課がまだ設置できる前から反対の意見がいろいろ出ているわけなんですけど、町長、反対するなら代案を持ってやれと強く要求しなければ駄目ですよ。大体にして町民の人は、黙っている。町民の方はなぜ大郷の町会議会は義援金なり何なり出さないんだと。

議長（石川良彦君） 10番議員。議題、これに係る質問をお願いします。

10番（高橋重信君） 課の。

議長（石川良彦君） コロナ感染症対策での議会運営でございますので、無駄な質問は、

10番（高橋重信君） 要はですね。大事なことなんです。

議長（石川良彦君） はい。よろしく。

10番（高橋重信君） 要は町民の人が議員が独自からいろいろなものを提出していないから義援金も出さないと。ここに危機感が足りないのかと、このことなんです。こんなに真剣に討議して進めなきゃいけない。

議長（石川良彦君） 議案に関する質問、簡単明瞭に。

10番（高橋重信君） こんなに笑いながら茶々を入れる、こういう議会ではとてもじゃないけど、やっぱり町長、代案を持って来いと。そのぐらいしてとにかく執行部でいろいろな案を考えているものを、早急に速やかにして町民、あるいはまちづくりに進めて行ってほしいと。以上です。何かわけの分からない反対が。

議長（石川良彦君） 10番議員。質問にしてください。

10番（高橋重信君） 分かりました。はい。

議長（石川良彦君） 無駄な質問、討論の場ではありませんので、この場は質疑の場でありますので、協力、理解のほどよろしく。1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） まちづくり政策課と復興定住推進課というのが分離するみたいなイメージなんですけれども、今特命参事が行っている災害復興を多分主体にやっていたらいいんですけども、その特命参事のあり方というのは、これからどうなっていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

特命参事もこの復興定住推進課の中です、一緒になって課長ともども復興に当たっていくというところでございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） そういうことであれば、今復興に千葉参事が大変力を入れていただいて、まちづくり政策課の課長も毎回力を入れて推進委員会だったりとか復興を目指していただいていると思うんですけども、その課長ができ、千葉参事がいて、あとプラス2名いるというような形なんですけれども、今後その4名で対応していただいて、今町民へのアンケート、個別面談をしていただいているんですけども、もっといっば

いけないのかとか、そういう課でもう少し地域と密着したことができないのかちょっとお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 我々は被災者により質の高い復興を進めていくために、様々な意見を取り入れながら、こっちから提案したり、被災者の意見を受けたりしながら復興再生ビジョンをつくり上げてきた。これを今度形にしなくてはならない時期に来ているので、その課に来年度、令和3年度復興予算を持ってもらって、しっかりスピード感を持って復興事業に携わっていただきたいと。まちづくりの課は今企業誘致も一緒にやっているんですよ。ところがみんな中途半端になってしまう。だからここで完全に分けてしまって、まちづくりのやるべき重要施策をしっかりやり遂げていただく。そのためにも今回復興事業は専門の課で専門的な知識のあるいろいろな人たちとの交流も深めながらですね、より被災者に安心安全な復興を成し遂げると。これが今役場の命題であります。そのためにはあなたも、吉田議員もしょっちゅうのように中粕川の委員会に顔を出しているということを聞きましたが、どういうことを皆さんが悩みとして抱えているか、十分認識されているようでありますから、今後代表的な立場でどんどん我々のほうに申し出ていただきたいなというふうに思っております。今後も頑張ってください。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 町長の大変素晴らしい意見はいただいたんですけども、千葉参事から今後もしもこの課が設置されたということであれば、その課に対してやっぱり中心的な存在になると思うので、やはりここでひとつ、これから進め方等のことに少しひとつ力を入れていくんだという言葉が欲しいんですけども、よろしく願います。

議長（石川良彦君） 町長。参事から。参事の言葉を聞きたいって。千葉参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

命に従って職務を実行するのみでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 今までの話を聞いていると災害に特化した課をつくるということなので、災害復興課というだけにしたほうが分かりやすいし、ここに定住が入ってくると、今までやっていたところとすり合わせとか、その仕事の分け方とかちょっと分かりにくいなど。私ずっとそう思っていましたので、災害に特化するのであれば災害復興課にでもして、きっちとそれだけをやる課にしたほうが分かりやすいのではないかと思うん

ですが、その辺どうでしょうか。

議長（石川良彦君） これは町長から。町長。

町長（田中 学君） 被災者でも被災者でない人でも、中粕川に定住したいという人もいる。また中村の原地区にも定住したいという人もいる。この辺は定住促進と復興事業は表裏一体だと考えておりますので、あえて定住促進と復興事業課にしたと、こういうことです。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） そうするとまちづくり政策課で行う定住促進と、この新しい課でやる定住促進と分けて考えるというような形なんではないでしょうか。その辺もちょっとお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

この条例改正案にもありますとおり、まちづくり政策課の中の定住促進に関するものを削除いたしまして、新しい復興定住推進課のほうに事務が委任されるといったところでございます。移動するというところでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確認ですけれども、ということはまちづくり政策課では定住促進はまちづくり政策課からは外れるということですか。もう一度確認させてください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。まず反対の討論を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の提案について反対の立場で討論いたします。

私は質問でも申し上げましたが、これまでのですね、まちづくり政策課の中で今回の新たな設置を考えている課の仕事は十二分に対応できると考えます。かえってまちづくり政策課の中の充実を図ることあるいは現在公民連携室に行っている職員と一緒にあってですね、この復興計画を進めていくということがかえってスピーディーに私はやれると思えます。なぜならばこれまでいろいろまちづくり政策課が中心になって考え

ていた計画、それはその計画がいろいろ経過があるわけですから、良し悪しも含めてですね。その経過のつくる過程の中で、結構状況的な内容がつかめていると思うんです。そういう点でそれを一度離してしまうと、つつい町民の復興、災害を受けた方々の声が一方では消えてしまうのではないかという恐れもあります。それよりも公民連携室と一体となってまちづくり政策課が今回のこの復興ビジョンについての推進することを私は望みながら、今回のかえっていわゆる新たな課の設置をしないことが、よりスピーディーに進むと思うことを訴えて皆さん方の賛同を得たいと思います。よろしくお願いします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第53号 大郷町課設置条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第54号 財産の無償譲渡について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第54号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 今回の無償譲渡をする財産、これ建物だけになっているんですけれども、これ土地はどうなっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

土地につきましては、貸付けをする予定でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） こいつあの、貸付けの年間の金額というのはある程度固まっているんですね。教えてください。

議長（石川良彦君） 全員協議会で説明もあったんですが、改めてじゃあ答弁をもらいます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

全員協議会で説明した内容でございますが、年額で96万円ほどとなっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） これは貸付けするという事なんですけれども、土地のほうですね。土地のほうを貸付けするという事なんですけれども、これは何年契約で、もしその契約期間が過ぎたときに、どのようにするのか、さらにこれは相手方から売買してくれと言われたときに、どのような判断を下すのか、お聞かせください。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 現段階ですと約5年間の契約とするものでございます。本来であれば今回建物と合わせて土地の売買ということで思っていたところでございますが、今回の伊達屋につきましては、実際被災しまして機器等を全部もう新たに新調したということで、大分厳しいということで、経営状況が好転に転じた場合には、将来において売買も視野に入れているというような話でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今年の8月8日にこの町とそれから伊達屋さん、それから中村の区の第3班の責任者の方、この代表が集まっていろいろ話合いをしたということでございます。あの集会所については同じ敷地内にお借りをしているということであります。昭和何年かにあの集会所をその班の皆さんで出し合って建てたものであります。そういう関係からあって今回は貸したと思っておりますが、その辺は私もありがたく思っております。しかしながらその三者の話合いの中で、このいろいろ課題があったかと思えます。それは報告、課長は受けているかと思えますが、コンクリート門柱の撤去であったり、または松の木の伐採、それから消火栓の問題ですか、そういうような話があの中には出ていたということであります。その辺どのように考えておられるのか。

また今ゼンリンのその業者のごみというか、産業廃棄物かな、そういうものが相当多量にわたってあったんですが、その辺どのように処分を

していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） いろいろ課題がございましたけれども、それにつきましては、地区、中村区とあと伊達屋さんと、あと町といろいろ協議した中で、まずはお借りしてと。あといろいろな問題が、消火栓設置や、今防火水槽が設置されてございますが、直ぐに消火栓を設置ということにはいきませんので、今後いろいろ地区との協議をした中でどのようにすべきかということ、最善の策を考えていきたいと考えてございます。

あと2点目の災害、いわゆる前事業者のごみということでございますが、先々週あたりから中のものを撤去していただいております。今週、今日明日、今週中ぐらいにはほとんどの物が撤去されて、あと新しい事業者のほうに譲渡するというところで今進めているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺については御検討中ということですが、もう時間もそろそろ来年の3月からですか。ちょっと忘れましたが、利用するというので、もうそろそろ始まってくるかと思っております。その中であの中の内容を見ると、要するにごみの集積所がある。そしてそこにはやはり週に2回車が入り出す。と同時に収集車も入ってくる。その中であそこの駐車場というのがどれほど確保できるのか。要するに私が思うには、この伊達屋さんの内容を見ると38名の従業員ということで、これは相当の1人1人が来ても38台車を使う、48でしたっけか。そうするとあそこではどうしても間に合わない、それ以前にあの近くの神社の持ち主、相当広く1町歩近くの土地を持っている方があって、それを譲渡したいというような、何か話も聞いた覚えがあるんですが、それは町としてどのようなこと、ということはおの地区はもう既に新しい建物も相当出てまいりまして、人も増えてきている。そして今後また復興の分譲が入ってくる。そうするとまた人も増えてくる。本当であればこの集会所、新しくするというような、そういうこともあるかと思っておりますが、しかしながらそれまでそういう時期が来たらばやらなければならないと思っておりますけれども、それまでの間、両方がしっかりとあそこでやっていくためには、これは町のそういう支援が必要だと。ですからその駐車場について、何かそういう話を聞いたが、それはどのようにになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

駐車場、時期につきましては、いろいろ先ほどの三者の話合いの中でいろいろ区からもこの場所がいいんじゃないかという御提案がございます。あと今企業のほうで、今の予定ですと来月からいろいろ改修工事を始めまして、2月まで工事が完了する予定でございます。3月に新工場があそこで操業する予定でございますので、それまでに新たな駐車場を今設置というか新たなところを検討するというところで話がございましたので、町でもそういう土地があるかどうか、いろいろ支援をしてまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺両方が、町に残る企業もある、そしてまたあそこを使っている産業もある。その辺町としての相談なり、支援なりをひとつ厚くお願いをしたいと思っております。

あの建物については、大分老朽化しているということで、この中の内容を見ますともう解体だともう2,000万ぐらいかかる。その2,000万かかるのもあそこをお借りして、そしてその企業がしっかり大工工事をして、あそこを使うということは、こんなにありがたいことはない。そして今言ったように96万6,000円だかの土地代、年間ですよ。いただくと同時にこの固定資産税もすっかり生まれてくるということは、もう100万前後以上のお金がそこで生まれるわけですよ。そういうことも含めて先ほど言ったこの要望、またはいろいろな相談事、これについてはしっかりと対応してほしいと思っておりますが、町長の所見をお聞きを申し上げたいと思っております。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今財政課長が土地についての規定上どうのこうのと申し上げておりますが、私、基本的には今回の、去年の台風で大変な被害を受けた地元の雇用も真面目に雇用している会社であり、そういうことを考えますとできれば当時の専売公社からただで町がもらった土地、建物でございますので、今回の場合は土地も建物も無償で4、5年はお使いくださいと、こう申し上げて最終的には私はそのような考えでございます。土地代金、これを見舞いにでも出すぐらいの気持ちで対応するという、最終的に。議会の同意も得なくてはならないわけではあります、そのぐらいの気持ちで私は取り組みたいなというふうに思っておりますので、気持ちよく地元の中村3班の皆さんも受け入れてくれているのですから、そんな思いを申し上げて、もしそのようになったときに、ど

うぞ御同意をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か今財政課長は年間96万円の賃貸料ですか、もらうという話だったけれども、町長はただでもいいのではないかという、内部でどういうその協議をされて、最終的には町長判断するんでしょう、これ。財政課が96万円って言うときに町長がそういう答弁というのは、それこそ閣内不一致だか何だか分からないけれども。

それで私心配というか、確認したいのはですね、最終的にこの伊達屋さんが未来永劫にあそこでやると思うのでないもので、もしやめていくときにこの解体はちゃんときれいにして更地にしてよこしてもらうものを条件にすべきではないかと思うんですね。またあと借地についてはどっちにしたって安いほうがいいので、町長がそういう考えであればそういう方向にもなると思うんですが、ただ駐車場の問題について、やはりいろいろ聞いていますと、あそこであまりにもその48人の車、さらには会社の車も含めるとなかなか狭いということで、できるならば町の町営グラウンドの一面にある駐車場を、できるならばあそこなどをお借りしたいんだと、そういう話も出ているんですが、もしそういう場合には町の事業の影響がない限りにおいて、そういうことも対応、もし要求された場合に対応すべきかなと思っているんですが、その辺についての見解はどうなっているのか、その辺合わせてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

駐車場の問題につきましては、先ほどお話ししたとおりでございまして、今から半年かけて企業とあと地区とのいろいろ協議した中で一番いい方法で、場所を設定していきたいというふうに考えてございますし、もしそういう要望等がございましたら、町のほうでもいろいろな面で検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） あくまで今回の提案につきましては、財産の無償譲渡、役場で今回建物だけのほうで提案させていただきますので、土地につきましては、今後再度確認をさせていただきます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 建物はただで貸すんじゃないんですか。ただで貸して土地だけ年間96万の賃貸借料をもらうという話でなかったんですか。そう今何か建物の分で96万みたいな、違うっちゃね。ちょっともう1回説明。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今回の件につきましては、あくまで建物の無償譲渡でございますので、あくまで建物のみでございます。96万円につきましては、土地の貸付け部分の年額ということで、先ほど私のほうが説明させていただいた金額でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。よろしいですか。

12番（千葉勇治君） いや、町長がただだっという話をしているので、土地の分。課長は96万だと、土地代。その辺どっちになるのかという疑問を持ったのじゃ。どうするの。今から話でどっちかに統一ということだろうけれども、だっただだという意見が町長から出たらばただになるのではないのですか。

議長（石川良彦君） その辺は今後検討する話合いをしていくということで先ほど町長からも課長からも答弁いただきましたけれども。

12番（千葉勇治君） では町長、今後の課題ということですか。まだただではないと。だっただと要求されればただも視野に入れるという話だったもので。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） せっかく地元雇用もしている会社で、あのような水害に遭ってやむを得ずここに移転しなくてはならないと。移転するのにも結構かかるようです。それを考えますと、あの土地を町で購入したわけでもない、言ってみれば当時たばこ会館として専売公社からあそこが終わるときに町に無償譲渡された土地だから、今回は今までの貸付けとは全く違う内容だから、4、5年ぐらい町で無償でみてやってもいいのではないのという気持ちを今話をした。ただ課長のほうは規定があるから、課長としての立場で話をした。これから内部で検討して、そうしてもらおうと会社も助かるということであれば、助かる方法をとっていきたいなということなんです。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。（「解体のことは質問」の声あり）。
解体。じゃあ財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 解体。今回建物を無償譲渡にしますので、所有権につきましては、伊達屋のものになりますから、今後例えば万が一、会社が撤退するというようになれば、伊達屋さんがどのようにすべきか新たな事業所に転売するのか、解体して土地だけをそのまま残して置いていくのか、それは分かりませんが、それはそのときの判断ということになるかと思われま。

議長（石川良彦君） 同じ質問はないようにしてください。ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほど私がお聞きしたときに売買契約を、売買というか売ってくれと言われたら売るんですかと言ったらそうなりますよという答弁があったんですけれども、そうした中で町長のほうの答弁の中で、同僚議員の質問の中で、いやいや、いろいろな事情があるから無償で貸してもいいんだというようなお話があるんですけれども、これ財政課はいろいろなルールがあって、賃借料といいますか、それはいただかなければいけない。例えば欲しいと言われたらばしっかり契約してお金を払っていただくというような答弁があった中で、町長はこれあの、この土地もそうなんですけれども、それ以外の土地もあるんですけれどもね。あとこの補正予算の中にも出てきますけれども、味明の関係が。これ町有財産であって、これ町民の財産ですよ。役場の財産じゃなくて町民の財産なのに、町長の判断で勝手にただで貸すよとか、ただで譲るよとか、そういう判断して大丈夫なんですか。まず町長にお聞きします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 無償で貸しても何ら町では障害はないということであれば、無償で貸しても。執行者だからそれを言っているわけ。ただ課長は執行者でないからそんなこと言えません。私の考えでこれを町有地であるから、議会にかけるんですから。議会があとどういう判断をするかですよ。駄目だというのなら駄目だ。町長はいいと言っても議会が駄目だよということであれば駄目なんです。逆の場合もありますよ。それだけ。

議長（石川良彦君） この議案については財産、建物、財産の無償譲渡の件ですから、駐車場云々の件については、先ほどから答弁しているとおり、今後の検討課題という答弁しか来ていません。それ以上はないと思います、現段階。別の質問で。

4番（大友三男君） ここに伊達屋さんが来たことによって、先ほど来駐車場の関係で四十何人の従業員がいて、その方の車の駐車場云々という話もありますけれども、あの旧たばこ会館の前の道路というのは、狭い道路ですよ。まして時間的にも通学路と同じような道路なはずなんです、あれ。子供たちも歩いているのを見えていますから、これその四十何人の車が朝同時にそこに来るときに、この地域の安全をどのように確保するお考えなのか。しっかり安全を確保していただきたいし、どういう考えを持っているのかお聞きします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） はい、まず交通安全ということですが、まず企業が町に来ていただくということは、それに越したことはございません。交通安全というのはその次に出てくる問題だと思われませんが、それにつきましては、交通事故のないようにしっかりと伊達屋さんのほうに話はしっかりしますし、あと地区住民、あと先ほど中村区とのいろいろな今後、第3班の集会所等もございますので、いろいろ覚書なり協定なりを結んでいくと思います。その中でその辺も覚書等に入れた中で交通安全対策をしっかりとするような文言等を整理しながら入れていきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第54号 財産の無償譲渡についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 11時10分 休 憩

午 前 11時20分 開 議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に続き会議を開きます。

日程第4 議案第55号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第55号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） まず7ページの地方債でですね、公共施設災害復旧事業の限度額がかなり変わっているんですけども、その中身をお願いしたいと思います。

それから12ページの17款財産収入の財産売払収入のこの公用車6台、こいつ、どういう公用車を売り払ったのか、まず教えてもらいたいなど。

それからこの17ページの住民バス管理費の中の備品購入費、このバス機器購入費と出ているんですが、これバスの何の機器なのか教えてください。

それから、19ページで老人福祉費の中の委託料、ふれあい号の運行管理業務、500万ほどマイナスになっているんですが、これを教えてください。

それから、21ページのインフルエンザ予防接種補助金で、これゼロ歳から18歳までと高齢者の方の全体の金額だと思うんですが、ゼロから18歳までというのは、当初幾らぐらい見込んでいたのか教えてください。

それから24ページの住宅促進事業費の中の中村地区造成設計業務なんですけれども、この設計業務、一般質問でもしましたけれども、災害公営住宅7棟とそのほか3棟の分なのか、その辺詳しく教えてください。

ちょっとだけ戻っていいですかね、道路橋梁費の工事請負で1,500万、これはどこの場所なのか教えてください。以上です。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まず1点目の公共施設の災害復旧債でございますが、赤道2カ所とあと青線1カ所の部分でございますが、その部分で今回、工事費のほうも出ておるわけでございますが、工事費が3,680万円ほど出てきてございますので、その部分100%充当ということで、その部分で増額したものでございます。

2点目の公用車の不要品の売払収入で公用車6台ということでございますが、住民バスとして利用してございました三菱のエアロ、あと大松沢のコミュニティーバスがありました。あと消防自動車等が合わせて6台ということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、住民バスの備品でございますけれども、こちらにつきましては、住民バスの降車ボタン装置でございます。乗客が降りる際に押すボタンのことでございます。こちらについては、当初これまで予備車として使っていました車について、バスの編成上常時使うようになりましたので、それに伴ってボタン装置を設置するために購入するものでございます。

続いて中村の造成設計についてでございますけれども、こちらについ

ては住宅用地として現在といたしますか、これまで考えておりました約2,700平米におきましての造成の設計業務を発注するものでございます。現時点では災害公営住宅の案も出ておりますので、最終的には災害公営住宅との予算の区分が出てくるかと思っておりますけれども、この予算計上の時点においてあそこを住宅用地として考えておりました全ての面積を計上しているものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まずふれあい号の運行管理業務でございますが、契約成立に伴います請差の減額でございます。

次に、インフルエンザの予防接種助成金につきまして、積算根拠としまして、ゼロから12歳まで、こちら2回接種ということになりますが、対象が751人、それを2回。あと13歳から18歳まで対象が400人ということで1回。こちら住民基本台帳に登録されている人数全てを記載した金額で計上しております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

24ページ、土木費の道路橋梁費の中の道路新設改良費におけます道路維持費の工事請負費の件でございますが、こちらにつきましては、町内の道路等穴が空いた場合等につきましての道路緊急維持工事分でございます。こちらにつきましては、前期の工事が10月31日で切れますので、後期分ということの工事費を計上してございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 説明ありがとうございます。21ページのこのインフルエンザなんですけれども、町長、無料ということで、無償ということにゼロ歳から18歳までになったんですが、課長でもいいかな。これに幾らぐらい足されることになります。900万ということだったですけれども、今の説明だとちょっと幾らだったか分からないので。こいつに足されるわけですよ。幾らぐらいになるんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

自己負担ゼロということになりますと、約200万ぐらいプラスになります。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず今回全般的に職員の給料、手当等を大分減額されて

いるわけなんです、これはどういうわけなのかその説明をお願いしたいと思います。

あと11ページの民生費、県支出金の民生費、これ市町村総合振興補助金216万ですか。これ減額になっていますが、この理由をお聞きします。

あと16ページの財産管理の委託料、ここに除融雪と土地境界確定測量等とあるんですが、この土地の境界確定、ここ何カ所なのか、場所がどこなのかお聞きします。

あと17ページですね、17ページ総務費の諸費の負補交、防災士資格取得講習会で5万4,000円ありますが、これは何名を予定しているのかお聞きします。

あと22ページ、農業振興費の負補交、鳥獣被害防止、ここで50万計上されています。この頃各方面で熊が出没したとか、あとわなによってイノシシを捕獲したとかと聞きますが、この補助金、どういうものに使われているかお聞きします。

あとその下、開発センター管理費、補修工事204万5,000円。この内訳をお聞きします。

あと28ページですか、災害復旧費、この工事請負費9,100万とかなり大きい額なんです、この内容もお聞きしておきます。

あともうちょっと戻るわけになりましてすみませんが、23ページの観光費51万3,000円、広告塔撤去工事、これはどこの広告塔を撤去するのか場所をお願いします。以上です。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

11ページの市町村総合振興補助金、そちらの減額の部分でございますが、こちらは当初予算の計上時、事業に係る人件費分を交付申請予定だったのでございますが、本要望の際に補助対象経費を再度確認したところ、全て地方交付税の措置分ということであって、今回の補助の対象からは外れたものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えさせていただきます。

まず15ページですかね、一番大きいのは。一般管理費で職員の人件費がマイナスになっているというところでございますが、これは毎年当初予算に計上するときは人事異動前でございますので、4月1日の。1月1日現在ですね、その現員、現給といいますか、1月1日現在の人件費でもって当初予算のほうを編成してございます。4月1日に定年退職

者等もおりまして、5名減ってございまして、そして4月1日に人事異動がありましたので、それで5名減額になった部分と人事異動で各課が替わったので、それにつきまして9月補正で毎年調整をさせていただいているといったところでの減額でございます。

それともう1点、17ページの諸費の18節、防災士の資格取得につきましては、職員1名を予定してございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

16ページの財産管理費の土地境界の確定測量等業務でございまして、これにつきましては、以前に御承認、御可決いただきました中村地区の土地境界確定測量等業務の契約締結となる減額と、それともう1地区のこの新たに追加になってきているわけですけれども、大松沢地区の土地境界確定測量等業務の2カ所でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

22ページ、町鳥獣被害防止施設購入事業補助金、こちらにつきましてその用途ということでございますが、畑や農園、田んぼといったことでは実績はございませんが、そちらに設置する鳥獣の侵入を防止する柵が主になってございます。

続きまして、同じく22ページの開発センターの施設等修繕工事でございますが、こちらでございますが、開発センターの西側にあります駐車場といいますか、狭い駐車場でございますが、そちらに設置しております電波塔、テレビのアンテナの電柱ですね、こちら傾いているものの工事、それからフラップ大郷21、あちら側の法面になりますけれども、こちらかなり崩れているという状況がございますので、そちらの法面の工事、それから駐車場自体、こちらが今不陸が取れてないというような状況でございますので、舗装工事。それから開発センターの屋根から伝わる雨水ですね、こちらの排水溝の工事ということで、修繕のほうを計画してございます。

それから23ページ、観光費の広告塔撤去工事でございますが、こちらにつきましては、B & G海洋センター北側の県道寄りに設置しておりますもともと赤牛の郷ということで、ようこそ大郷町へと記載のあった広告塔でございますが、こちらの広告塔の撤去ということで計画してございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 災害の社教でいいの。28ページは。財政課長でいい。28ペ

ージの災害、九千何ぼのやつ。答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 複数の課にまたがるわけですが、これにつきましては、大郷町総合運動場の排水路の災害復旧工事とあと中村地区の青線のですね、災害復旧工事でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず防災士1名ということなんですが、防災士はこういう世の中、時代でございますので、かなり重宝されると言い方はちょっとおかしいかと思いますが、これから必要な資格かなと思いますが、1名だけでいいんですか。もう少し多くの方々に取得してもらったほうがいいと思うんですが。その辺これからも考えているものなのか、そこをお聞きしておきたいと思います。

あと鳥獣関係なんですけど、まあ先ほども、この頃結構熊が出ているよと防災無線で放送されたりしていますが、あとイノシシも結構私も近くの草地とかでイノシシが掘った跡とか、私機械に乗っていて実際出てきました。そういうような状況でございますので、もう少し捕獲、わなといますか、そういうものを増やしたり設置場所を増やしたり、ものを増やしたり、そういうことを考えていかなくは立ち後れるのではないかなと思います。大和町なり大衡村では本当にこうすぐに出てくるというっぱいになるとという話をしている方が結構いるわけなので、その辺もう少し突っ込んだ対策が必要かと思いますが、どう考えているのかお聞きしておきたいと思います。

あと広告塔の撤去なんですけど、これ撤去して牛関係の広告塔を新たに設置する計画があるのか。あるんだったらいつ頃どの辺に設置するというような考えがあるのか、その辺そこをお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

17ページの諸費の防災士資格取得講習の件でございますけれども、職員1名、防災担当の職員1名の研修、派遣を計画しておりますが、来年度以降もですね、計画的に防災士の取得する職員を増やしていきたいとは思っておりますが、併せて今現在地域の自主防災組織を中心に、この防災士とは別に宮城県の防災指導員というのが各行政区に合わせて223名ほどおりますので、そういった防災指導員の資格者の増員も併せてしていければなと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 総務課長、役場内に現在防災士何名いるか。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今現在は1名でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 鳥獣被害の関係で、わなであったりの設置の関係でございますが、こちらわなの数に関しましては、ここ1、2年でわな、箱わなで1基、あとくくりわなということでこちらも数基増やしているところでございます。ちょっと数のほうの資料がございませんのであれですけども、増やしているというような状況はございますが、それにイノシシの数が追いついているのかということになると、その辺も皆さんからいただいた情報であったりを基に有害鳥獣の駆除の実施隊、そちらの隊長であったり、役員の皆さんであったりの御意見を伺いながら、保有するわなの数ですね、必要ということであれば増やしていくような方向で検討していきたいと思っております。

それからわなの設置に関しましては、こちらも隊長であったり役員さんであったりということで、御相談しながら現場もその都度確認しながら設置することが有効だということであれば、設置のほうをしているような状況でございます。

それから広告塔でございますが、もともと赤牛の郷ということでの広告塔、こちらの撤去に伴いまして新しい牛の関係の広告等ということでございましたが、こちらに関しては物産館の東側、一番端、ま、トイレの近くということになりますけれども、もともと仙台牛の郷、大郷ということで広告看板のほうはもう既に設置してあるような状況がございますので、そちらのほうで対応といいますか、させていただければと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 鳥獣被害関係なんですけど、狩猟免許あるいはわなをかけるのにも今町としてどのような状態というか、どういうようなやり方でわなをかけているのか、ちょっと私お聞きしておりませんが、わなを仕掛けるのにも何か免許が要するような話も聞いたわけなんですけど、そういう地元の方々へ免許の資格取得ですか、それについてお願いするなり、あともいろいろ面々で負担が大きいんだったらその辺負担を考えてやるとか、そういうような考えも持っていかなければならないと思うんですけど、そういうことについて資格取得、地元の方々の資格取得について何か応援できるようなことを考えているのか。あるいはまだこれから考えていってほしいんですけど、そういう考えがありましたらお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらのわなを仕掛ける資格につきましては、当然ございます。資格がない状態でわなを仕掛けること自体は違法ということになりますので、これまでも資格の助成ということで行っている部分もございますので、そちらは今後またPRのほうを広報であったり、そういったもの、媒体を通して広報であったりしながら取得していただく方を増やして行って、対応できればと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず10ページの固定資産税の太陽光の償却資産が増えたということですが、これどこなのか。どこの太陽光のことなのか、具体的にお聞きしたいと思います。なお太陽光発電の開発が進んでいるわけですが、特に吉ヶ沢の方面の方々からの話ですが、泥水がかなり流れているということで、その辺に併せてどのような指導をされているのかお聞きしたいと思います。

それから歳出の16ページの財産管理費のこの委託料の中で土地境界確定測量等業務、先ほど若生議員からもお話があったんですが、これ大松沢と中村と2カ所だった話ですが、特に中村の分で宅地についてはどうなっているのか。古民家と称するいわゆる宅地についての境界、先日の質問では町長はそのまま契約していないから、私のものではないからどうのこうのという話があったんですが、この辺の宅地についての土地境界についても既に契約が、この土地境界についてどのような判断を下されているのかお聞きしたいと思います。

それから同じ16ページで交通安全対策費ということで、防犯灯ということでの修繕料が組まれておりますが、大郷町に入ってきて昔ですと本当に夜寂しい中でも明かりがこんこんとともっていて大郷は暖かいという感じを受けたんですが、最近見ると日中でもともっている、あるいは夜になっても消えているということで、防犯灯になるかどうか分かりませんが、あの辺の街灯についてどのように一体、前にも話をしたんですが、全然進んでいないと思うんですが、その辺について防犯灯の私は位置づけとしてあるんですが、その辺の改善策をお聞きしたいと思います。

それから19ページ、ふれあい号の運行業務の大幅な減額についてですが、これは先ほど説明を聞いていますと、請差ということでしたが、それにしても530万も請差が大きいということは、私は計画の段階でちょっと問題があったのではないかと。これだけの差額の請差が出た原因に

ついてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

それから20ページの放課後デイサービス事業支出についてのこの整備事業費の補助金について、この中で最終的には町がこの24分の1という金額を示しているわけですが、この24分の1の24の根拠というのは何なのか、ただ500万、600万の金を出すのに24をつくったものなのか、何らかの根拠があって町独自の試算、支援する24分の1というのが出たんだと思うのですが、この24分の1の24についてお聞きしたいと思います。分かりやすいようにですね。

それからインフルエンザについてはいいね、これはね。インフルエンザについて今熱海議員からもお話があったんですが、これは間違いなくゼロ歳から18歳まで無償にするという方向で考えていいんですね。それについて改めて確認しておきたいと思います。

それから21ページのですね、旧ごみ処理場の水質検査業務について、28万2,000円の減額になっているわけですが、これ大した予算でなかったはずなんです、これぐらいの減額というのは、もしかしたら今年しなかったということでもないんでしょうが、この辺についての減額の内容を教えてほしいと思います。

それから22ページの農業振興費の中で、みやぎの水田農業改革支援事業補助金ということで、水田営農条件の整備ということで、機械の一部だということだったんですが、この中でですね、その支援事業の内容と今後もしその事業がほかの法人からも要求があった場合には、支援していくのかどうか、それも併せてお聞きしたいと思います。

それから同じ22ページのこの鳥獣被害防止の施設について、畑とか農地とかについて、いわゆる侵入防止柵の設置の補助だということですが、これ申込みを受けたら、各個人の農家から申込みを受ければその都度対応するという理解していいんですか。その辺について、この対象のあり方についてお聞きしたいと思います。

それから同じく22ページの開発センターの西側敷地の整備ということで、先ほどの説明で私聞き間違ったのか、確認も含めてお聞きしたいんですが、西側の駐車場の法面がかなり崩れているという話で、その整備というふうに受け取ったんですが、もしそうだとすれば、これ工事する段階で以前からこれは危ないよということで指摘していたんですが、手抜き工事でなかったのではないかと云々ざるを得ないんですが、もしその場所のですね、今回法面の工事だとすれば、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから24ページの道路台帳作成、何款だっけ。これいつも出るんだよね、23ページ、この道路台帳作成業務しゃ、毎年のようにこのぐらいの金額出るんですが、そんなに道路、大郷町内で変わっていないと思うんですが、去年は19号の被害で若干変わったところもあったんですが、この成果というものはどのようになっているのか、今回予算ですから。この予算が可決され、もしそれが成立した場合にですね。どのような成果が期待されるのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから24ページの町道の補修工事について、これ予算ですから今後のことをさっき説明ありましたが、その中でも現在当面として計画的にここはやらなければならないと、あるいはここについては具体的に考えたということがもしあれば、現在計画があればその分について説明をお願いしたいと思います。

それから24ページですね、希望の丘の修繕費ということで、これ内容的について、住宅管理費ですか、73万1,000円の修繕料について、内容をお聞きしたいと思います。

それから24ページですね、被災者。委託料ですね、定住促進費の委託料。994万3,000円について、このことについてですね、災害公営住宅以外のことなのか。課長は被災した方向けの分譲地の造成設計という話だったんですが、被災した方向けの分譲地の造成設計業務という話だったんですが、果たして分譲になるのかどうか分かりませんが、このことについて具体的にどういう内容なのか、被災者向けに分譲地の造成計画があったのかどうか、具体的にこれをお聞きしたいと思います。これ災害公営住宅以外のことだと思うんですがね。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから27ページにですね、中央公民館の、27ページの委託料ですか、公民館費の委託料の中で、中央公民館のこの石綿含有量調査業務云々あるんですが、これはもしかしたらそういう危険度が既に分かっていたのか、あるいは今後、全然ないんだけど、あるかどうかもしれないから調査するというのか、この辺の含有調査業務の予算を組むに至った経過についてお聞きしたいと思います。

それから28ページですね、この総合運動場の排水管の復旧工事。これフラップ大郷21の北側の排水管の調査測量設計業務とある、このことについて総合運動場については前に説明を聞いたわけですが、フラップ大郷21北側の排水管調査業務という、この内容についてお聞きしたいところです。青線の災害復旧ということも説明があったようですが、もう

少しここら細く教えてもらえればと思います。

それから7ページに戻りまして、地方債についてなんですが、課長の説明を聞いておりますと、いわゆるこの公営住宅建設工事費についてですね、一番目の。公営住宅東沢とか中村の解体が国の補助事業の対象になったということで、そういう理由からしてか、何か今まで9,440万が対象になったことによって1億に上がっているということは、かえって対象になれば事業が圧縮と言わなくても、何かそういうことを理由にしたのか、なぜこの国の補助金の対象事業になることによって、この限度額が補正されるのか。その辺についてお聞きしたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 前 1 1時55分 休 憩

午 後 1時15分 開 議

議長（石川良彦君）　それでは休憩前に続き会議を開きます。

初めに答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君）　お答えします。

太陽光発電の場所につきましては、大松沢の欠下にできました太陽光施設の分が今年度、はい。欠下です、大松沢の欠下のところが当初見込んでいなかったんですけれども、出てきたという状況であります。以上です。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君）　まず16ページでございますが、16ページの土地境界確定業務でございますが、これにつきましては、発注、契約済みでございます、10月30日の工期となっております。

2点目、28ページでございます。28ページの災害復旧費の部分で、フラップ大郷21北側の測量設計業務986万2,000円の件でございますが、これにつきましては、フラップ大郷21の北側の排水管の付近が、陥没が発生してございまして、その排水管の破損が影響している可能性があるために、調査並びに改修業務に係る測量設計を行うものでございます。

あと戻りしますが、7ページのですね、起債の関係でございますが、これにつきましては、当初予算計上時には公営住宅のいわゆる東沢団地、田布施団地の解体ということで、本町、当初は公共施設等適正管理推進事業、いわゆる除却施設だよと。解体するものですから除却施設ということでその当時は県のほうでいろいろ起債担当のほうと協議した結果、

まだ補助じゃなくてももう除却なので、いわゆる今回借り入れる起債が変わってくるわけでございまして、当初は公共施設等適正管理推進事業債ということで充当率が90%でございます。それが今回補正で計上させていただいたのが公営住宅建設事業債、いわゆる国のほうの補助対象事業になったものでございますので、いわゆる補助残の、先ほどは90%ですが、今回100%借入れができるというようなことになったものですので、今回増額となるものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

16ページの交通安全対策費の修繕料につきましては、カーブミラーの修繕でございます。

次のページの17ページの諸費にある需用費の修繕料が防犯灯の修繕料でございますけれども、これにつきましては、各行政区にあります電柱に添架している小さな防犯灯でございます。これにつきましては、地区のほうに球切れ等の確認業務を依頼してございますけれども、区長のほうから球切れの報告があった都度、今はLED化への更新の事業のほうを進めているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） それではお答えいたします。

19ページのふれあい号運行管理契約についてなんですけれども、これにつきましては、設計に関しましてはそれまで試験運行を行っていた実績を基に積算したものでございます。

次に20ページの放課後デイサービス事業者への補助金でございますが、全員協議会でも御説明いたしました。今回あのこの補助金を積算する上で着目した点というのが、台風19号による災害というところを見まして、通常の建設補助ですと事業者負担が4分の1、台風19号災で激甚災害によって得られる補助金分増工分ということで、事業者負担6分の1、実際この補助はつきませんので、その差額が12分の1となります。その差額の半分を助成するというので24分の1という数字になります。

次に21ページのインフルエンザ予防接種については、先日一般質問の際に町長が申し上げたとおり、全額助成の方向で今後進めたいと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

21ページの旧ごみ処理場の水質検査業務でございます。こちらにつき

ましては、その上の上、河川、ため池の水質検査のほうと一括で契約を行いまして、業務のほうを実施しております。共通経費につきましては、按分して計上しておるんですが、処分場の廃止の手続を行うために契約を別とすることが必要になるために、今回予算の付け替えを行うものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

22ページ、みやぎの水田農業改革支援事業補助金の内容につきましてでございますが、こちらにつきましては、法人2社に対する乗用の管理機、それから大豆の摘芯機ということで、それぞれセットで2社に補助金のほうをですね、総事業費の3分の1ということで補助金を交付するものでございます。今後法人からまた要望があった場合ということでお話がありましたけれども、こちらにつきましては、県の補助金ということで、当初でもう確定している額がでございます。その額の範囲内ということになりますので、今年度の事業の追加ということは難しい内容となっております。来年度につきましても、この事業につきましては、継続されるものと思っておりますので、来年度もし要望があれば来年度に要望をいただければと思っております。

それから鳥獣被害防止施設購入事業補助金につきましてでございますが、こちらにつきましては、個人であっても法人であっても特に受付のほう、問題なく申請書をいただければ、審査させていただきまして補助金を交付させていただければと思っております。

続きまして、開発センター、こちらの施設等修繕工事の中の法面工事の件でございますが、こちらすみません、先ほど私説明不足だった点があったかと思っておりますけれども、こちら道の駅西側駐車場ではなくて、開発センターのすぐ西側のちょっと盛土されているところですね、あそこの部分のことを言っております。今回の法面についてはそのフラップ大郷21側ですね、そちら側、約高さにして1メートルぐらいになるかと思っておりますけれども、そちらの法面のアスファルトがないような状況になっておりますので、そちらの工事ということで予定してございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず23ページの道路台帳作成業務でございますが、こちらにつきましては、生活道路3路線、鶴野線、畑ノ中前畑線、鍋釣東線に係る道路台

帳の整備でございます。道路管理界を明確化し、町で維持管理を行っていくために実施するものでございます。

続きまして24ページの工事請負費、町道補修工事の件でございますが、こちらにつきましては、緊急時の対応でございます。計画的な部分につきましては、別予算としてしっかり計上の上、対応してございます。

同じく24ページの住宅管理費の修繕費につきましては、入退去に伴います壁の張り替えや床、ドアや給湯器等の修繕によるものが主なものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） では私からはまず10ページの固定資産税に係ります太陽光設備に伴う、起因する泥水等についてということでございますけれども、こちらについては吉ヶ沢地区だけではございませんけれども、こういった事案があれば役場に報告いただいた時点で、職員も現地に行って確認等をしている状況でございます。その原因については、太陽光施設、あるいは土砂採取等いろいろ起因、要因が考えられますけれども、その原因についてはそれが明確に太陽光、あるいは土砂採取というものを特定してきているという状況ではございません。各事業者においてはですね、大雨が予想される際については、こういったことがないようにと、あるいは起きた場合にはそれぞれ対応いただくようにという形でそれぞれ指導を行っているというものでございます。

続いて24ページ、中村原地区の造成設計でございますけれども、こちらについては今回この場所は今年の台風19号での被災者向けの住宅用地ということの造成設計ということになりますので、家屋敷部分、あるいは西側の山林部分については含んでいないものでございます。なおこの予算計上時においては、災害公営住宅2棟計画についてなかったということもございまして、今後、今回上げる中の一部に災害公営住宅も含まれますので、今後の予算の中で災害公営住宅の補助事業でもございますので、予算を明確化するために区分の計上を考えているところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭吾君） それではお答えします。

27ページの中央公民館石綿含有量調査業務ということで、こちらのほうですね、中央公民館につきましては、昭和48年に完成しておりまして、47年ぐらい経過しているということでございます。昨年度中央公民館のバルコニー調査業務ということで、補正のほう対応させていただいて予

算をつけていただいたんですけれども、その調査報告によりまして、もしかするとバルコニーとあと外壁等についてアスベストが含まれている可能性もあるということでの予算計上という形になっております。以上です。

議長（石川良彦君） これでは17件ですけれども、千葉議員、漏れないですね。じゃあ千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 順序よく、私のメモの順に、1つは吉ヶ沢といういわゆる太陽光の関係で汚水というか泥が流れているということで、

議長（石川良彦君） その件に関しては予算に係る質疑ではないのでやめてください。別の機会にお願いします。

12番（千葉勇治君） 太陽光発電の増設についてはくれぐれも注意をして指導をお願いしたいと思います。

続きまして、土地の境界測定等業務について、これは宅地は入っていないということでございましたが、宅地についてはどのようになっているのか。先日の答弁ではまだ契約していないからということでしたが、このことについてはもう権利的にも進んでいるのかなと思うんですが、その辺の進捗状況をお聞きしたいと思います。

それから街灯について、これは関係ないということで、町の防犯灯だということでしたが、私併せてお聞きしたかったのは、全然町がつけている夜の街灯ですね、あの辺の改修が進んでいないということで、その辺についての予定はどうなっているのかお聞きしたかったんですが、もしよければ回答をお願いしたいと思います。

それからふれあい号について、試験運転を一つの実績として試算したということでございましたが、それにつけてもあまりにも減額が大きいと。最近の利用状況についてはどうなっているのか、その辺も合わせて最近の実態の報告をお願いしたいと思います。

それから放課後のデイサービスについてのいわゆる24分の1、6分の1とか12分の1、その倍、さらに半分とかということで、いわゆる24の何か根拠というのがもっと明確に分かるように、やっぱり何か今後あった場合に対応する場合に、やっぱりそういうものが一つの目安になってくると思うので、この24分の1という設定した根拠を正確に定めておかないと、そのとき、そのときによって変わってくるのはうまくないので、ぜひその辺の方程式的なものを定めておくべきだと思うんですが、その見解を求めたいと思います。

それからごみ処理場の水質検査について、最終的にはいろいろ入札云

々あったんですが、当初の予定どおりに事業が進んで計画しているということで理解していいんですね、これ。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから水田営農条件整備事業で、管理機とか大豆云々と出たんですが、例えば水田を大きな三反部整理の田を1枚に、1町歩にするとか、そういう関係の事業については今回水田条件を整備するということで、そういう事業も入ってくるのかなと思ったんですが、それはないということなんですね。その辺についてももし見通しがあればお聞きしたいと思います。

それから鳥獣対策について、これ誰でもがこの申請されればいいということで、改めた申請様式なり、そういうものについては町民に教えておく必要があるのかなと思っているんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから開発センター西、これは分かったんだな、広告塔もいと、台帳もいと、希望の丘の修繕費について、今回の入退去の場合のいろいろかかるものということでございましたが、前に入退去する場合のいわゆる町でやらなくてはならないものも個人の負担にしていた経過があったんですが、その辺はちゃんと改善されているのかどうか、いわゆるふすまの入替えとか、壁紙ですか、そういうもののこれは町が本来やるべきだということだったんですが、以前はこれ個人の負担にさせていたんですが、今回はそういうものがないということは、改善されたと理解したいんですが、その辺についてどうなっているのか改めてお聞きしたいと思います。

それから総合運動場のいわゆるフラップ大郷21北側の排水管の調査、この測量設計、これ何か排水管が陥没したということですが、どういう理由で陥没したようなのか、その辺について、例えば台風の影響だったのか、何かその他に考えられるのか、その理由の分についてはまだ分析していないのかどうか、いずれ今後の調査で初めて分かるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから地方債についてですが、充当率がいわゆる今回国の補助になるということになったということで、何か変更になったという話なんですが、最終的にはいわゆる解体する事業費そのものについては同じ分母といいますか、見ていいのかなと。ただいろいろ借りる、その補助をもらう関係で出したという数字なのか、それとも何か事業そのものが国の補助金をもらうためにどうしても余計な事業がかかってくるようになっ

たから、金額が大きくなったのか、その辺について改めてお聞きしたい
と思います。以上です。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 土地境界確定業務につきましては、先ほど申した内
容でございますが、今現在の進捗ということでございますが、いわゆる
土地の売買ですが、現所有者がちょっと先月末にお亡くなりになりまし
て、先月末に亡くなられまして、それで今相続の手続を多分されてから
の所有権移転ということでの手続になる予定でございます。

次にフラップ大郷21につきましては、先ほどもお話ししましたが、近
くの部分の陥没があったものですので、それらを含めた形でですね調査
をするというような形でございます。

あと地方債の内訳でございますが、先ほどもお話ししましたが、いわ
ゆる起債の充当率が変わってくると。起債の名称も変わってきていまし
て、公営住宅建設事業債ということで、それにつきましては100%充当
可能だということで、補助残の補助金が2分の1でございますので、こ
の残の2分の1が100%お借りすることができる。当初予算に計上し
ている部分につきましては、補助残の90%お借りすることができるとい
うことで、その10%が今回追加で借りる予定だということになるもので
ございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次は千葉議員、防犯灯でなく街路灯のことを聞くんです
か。街路灯。ここの予算に関わる部分と違うんですが。後でいいです
か。（「もしよかったら」の声あり）方向性。（「こういう機会でないとな
らないからさ」の声あり）じゃあ地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） じゃあまず街路灯の件ですが、街路灯についま
しては、再三電気がついていないとか、夜ついていないとかいったような
御指摘を受けまして、業者等に対しまして委託をしまして修正をしてご
ざいます。それで点灯状況につきましても夜職員や業者と一緒に確認を
しておりますが、先日も寿司屋さんから出たあたりで照明がついている
部分もございました。そういった不具合もありましたので、速やかに対
応するように今は進んでいるところでございます。以上です。

続きまして住宅の修繕の件だったんですが、これにつきましては、前
回お話しいただいた内容を踏まえ、お互いが歩み寄れる範囲の中でしっ
かりと対応しているところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願ひます。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まずふれあい号についての現状でございますが、昨年に引き続き順調に推移しているかというところで、確かな数値はちょっと持ち合わせておりませんでしたので、申し訳ないんですけども以上の内容でお願いします。

次に、放課後デイサービス事業に関する補助について、この辺きっちり今後のためにもある程度確かな率、データ等をという話ですが、今回の補助金に関しましては、まず現地で被災されてという事実はあるものの、その現地においてその建物が借地であった場合、今回の災害の補助対象にはならないという例によるもので、それでその中でも今回は激甚災害という例によるものということで、今回の補助に採用した率につきましては、今回限りというふうに考えております。今後こういった災害が起きないことを願うところではあります、万が一、今後発生した場合、その都度の状況内容によって、補助を決めていきたいと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

当初予算では、河川、ため池と旧ごみ処理場の水質検査、そちらのほうを、別々に項目を置きまして、共通経費についても按分して分けて計上しておりました。今回ごみ処理場のほうの水質検査が不要になる可能性があるということで、全て河川、ため池の水質検査のほうから共通経費等をお支払いしなければならないということで、科目間での同額の額の調整を行ったものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

みやぎの水田補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、今回につきましては、機械のみの補助ということになっております。耕作条件整備ということでの補助につきましては、今後一部の地域から要望のほうは受けておるところでございますが、別のメニューでの予算の計上ということが考えられるかと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 以上でした。はい、千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 前後しますが、放課後デイサービスのこの事業について、災害補助の対象にならなかったということですが、もちろん学校、町の施設を借りてやっていたということですが、ただ結構持ち出しなり自分たちのものがあつた中で、そういうものも含めた場合には、単純に災害補助の対象にならなかったでなく、なる努力をする必要があつたんじゃ

ないかと思うんですが、何かこの辺やっぱり人の施設について町の持ち物を利用しているという、そういう意味からなのか、なぜ災害補助の対象にならなかったのか、その辺ちょっとね、大分泥をかけたりにして頑張っている姿を見ているんですが、結構この方々の財産があったと思うんですが、その辺について災害補助の対象にならなかった理由をお聞きしたいと思います。

それから私24分の1というのは、いわゆる今回のこのデイサービスだけではなく、町が独自に支援する場合に何かのときにやっぱりこういう数字というのが今後生かされるのかなと思ったものですから、決してデイサービス、この施設のことだけでなく、町が独自にこういう補助事業に対して出すときに、何か定めておけばいいものかなという感じを受けたものですからお聞きしたんですが、その場の対応でやっていきたいということでしたが、やっぱり今後参考にすべきだと思います。

それからさっき運動場のフラップ大郷21北側のこの排水管調査ということで、陥没ということだったんですが、これは結局は理由について今から調査して初めて分かるということで理解していいんですか。その理由については。その辺についてお聞きしたいと思います。

あとそれから最後になりますが、先ほどいわゆる境、境界の関係で、土地境界確定業務について、この宅地については今回別だということだった、だから相続が出ているからということで、その辺については結構時間がかかるものということも予定されるのかなと思うんですが、先日の古民家の利用について町長もいろいろ発言されておりましたが、この辺について土地境界確定業務と絡んでどのように考えておられるのかお聞きして終わります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 放課後デイサービスの補助金の件ですが、今回災害に該当しない理由とすれば、あくまでも借入物件に関しては、対象外というのが基本だそうです。事業者のほかの人の物件ですので、それに対する補助はないということになります。

それと災害復旧に関しては、原状復帰というのが原理原則になりますので、場所を移しての再開となりますと、その辺も該当してきます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まずフラップ大郷21の測量設計業務でございますが、先ほども1回目

の質問で答弁させていただいておりますが、その付近での陥没があったということで、排水管の破損が影響している可能性があるということもございますので、その内容も含めまして調査して測量するというふうなことでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 古民家。古民家については予算にないんです。（「境界について」の声あり）境界について。今後の予定あるかないかね。これは誰、まだ決まっていないんですよ、大体。別の機会にお願いします。よろしいですね、千葉議員。（「はい」との声あり）じゃあ4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 7ページの地方債補正の関係なんですけれども、この臨時財政対策債についてお伺いしますけれども、これ前回全協の中での説明の中で、発行可能額が増加したため、台風関係で増加したためという御説明ありましたけれども、それで間違いないのかまず。

それでこの臨時財政対策債として485万8,000円というのが13ページのほうに出ているんですけれども、これのその臨時財政対策債を借りるに至った根拠といいますかね、どのような目的なのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あとですね、20ページの放課後デイサービスの関係なんですけれども、これ24分の1の補助を行いますという御説明なんですけれども、これ、この補助をするという決まりがあるのかどうなのか、本町で。あるとすればその決まりを教えてくださいですし、ないとすればこれを出すに至った根拠というのは、なぜかというふれあいセンター21の町有地を無償で敷地を貸して、そこにその建物を建てるという支援といいますか、そういうこともやっていた中で、今度まためるくまーるさんが事業施設として立ち上げるときに、この24分の1の補助を行うということに至った根拠というんですかね。そこもお願いします。

あと25ページの消防費の関係なんですけれども、委託料、これ御説明の中ですと来年度の防火用水地の測量業務なんだということで御説明あったんですけれども、これどこの地域なのかお伺いしたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず1点の臨時財政対策債の増減の要因でございますが、これにつきましては、今年度交付税のほうで確定をしておりますが、それと連動をするものでございまして、その部分で増となったものでございます。臨時財政対策債のいわゆる根拠ということでござい

すが、これにつきましては、地方交付税の減額部分につきまして、その部分を臨時財政対策債をお借りして、後年度において元利償還金について交付税措置がなされるということになってございまして、そのような性質のものが臨時財政対策債というものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

町負担については何ら法的なところ、町の条例に定めるところはございません。この24分の1の補助率に至った経緯でございまして、先般の全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、今回の整備に関しては、本来災害復旧事業として取り扱うものであると思いますが、貸借物件は災害復旧事業には該当しないため、新規事業となりました。放課後等デイサービス事業の整備に係る市町村負担の制度はないが、今回の整備に至る経過に鑑み、また今回の整備計画に福祉避難所としての機能も有することから、今回の財政措置を講ずることとなったものでございます。補助率に関しましては、先ほど来御説明している内容でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

25ページの消防費の中の委託料、測量設計業務、これにつきましては、来年不來内地区に1基防火水槽の新設を計画しているものでございます。その測量設計業務でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでこれ臨時財政対策債が交付税増に要因して借入限度額が増えたという説明なんですけれども、その10ページの地方交付税なんですけれども、これ前年度よりも確か3,800万ぐらい増額になったという御説明があったんですけれども、これ何が原因でこのぐらいの交付税が増額されることになったのか。通常私などの頭の中では人口割合で云々というのが確かあったと思うんですけれども、この増額交付になった要因といたしますか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

そしてあと確認なんですけれども、そうすると20ページのめるくまーさんの関係なんですけれども、これはそうすると町で独自に支援を決めた。決まりはないけれども今回の災害によって独自にこの支援をすることを決定したと理解してよろしいんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君）　まず1点の普通交付税でございますが、普通交付税につきましては、基準財政需要額、いわゆる歳出の需要額から基準財政収入額を引いた分の残が交付税措置されるものでございまして、その差額部分が今回町とすればいろいろ需要額が増えて、税収部分が収入額が若干減ったためにその部分で前年より増えたということになるものでございます。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、町単独の補助ということで今回計上したことでございます。以上です。

議長（石川良彦君）　ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君）　11、12ページの歳入の県支出金のうちですね、子育て支援対策臨時特例交付金、安心こども基金227万7,000円とスクールソーシャルワーカー活用事業で58万3,000円、これ計上されているんですが、これが歳出の欄でどこに入っていくのか。要するにこれどういう事業で使うのかというのをちょっと教えていただきたいなという質問でございます。

あと28ページのですね、災害復旧費で第2項、第3項、第5項としてかなりの金額が計上されておりますが、今回のこの予算措置で台風19号の災害復旧費があと予算措置がまだ全然されていないのか、まだ残りどれくらいあるのか教えていただきたい。

議長（石川良彦君）　初めに答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　まず11ページの県支出金216万円のこの減の部分でよろしかったでしょうか。につきましては、先ほどもお話ししたとおり、当初は障害児保育事業にかかる部分のものだったんですけれども、本要望の際の再確認をしたところ、全て地方交付税で措置されるということで全額減としたものでございます。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君）　お答えいたします。

12ページにありますスクールソーシャルワーカーでございますけれども、目的としましては不登校等も含めまして、家庭の様々な原因を抱えている児童生徒につきましてはの家庭、保護者等も含めた原因等の調査をしまして解決のほうに導くという専門的な資格を持った方々を小中学校のほう配置しているという県の事業でございます。今回補正予算を計上いたしましたのは、当該事業、今年度までは100%県の補助事業でござ

いますけれども、来年度、令和3年度からは3分の1が町の負担が発生いたします。それで今回当初予算に計上しておりましたが、その当初予算計上の際に3分の1、町のほうで負担があるという形の計上をしておいたために、今回は丸々県補助でいただけるということを確認しましたので、その分増額の補正をしたという内容でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

災害復旧事業、全般的でございますが、まず公共土木と農林水産施設の災害復旧費につきましては、6月に今年度分の災害復旧事業ということで工事費のほうを予算計上させていただいて、御可決をいただいたところでございます。6月以降に区長さん等から新たに要望が出た、いわゆる昨年の台風19号により被災した箇所の部分の追加ということでございまして、その部分を今回計上させていただいております。その中で10款5項の公共施設災害復旧費の委託料で、測量設計業務、先ほど千葉議員の質問の内容につきましては、今回はあくまで測量設計でございますので、それを踏まえまして今後工事費が出てくると思われまますので、それにつきましては、今後ということになってございまして、そのほかにつきましては、6月以降の区長さんからの要望等を今回計上させていただいたものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 今後幾らぐらいあるかという話、担当課から聞かれて分からない。分からないよね。今後幾らぐらい残っているかということについては、まだ未確定部分はありますので、今の時点で正確に答えられないということで御理解ください。和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 11ページのこのマイナスになったよという市町村振興総合補助金がマイナス216万になって、その下にこの227万7,000円が載っていますよね。これが支出のところはどういうところに行くのかなということちょっと示してほしいなということでございます。

あと災害復旧で今のところ分からないよということでございますが、工事の金額にしても量にしてもすごいえらい今回内容がこの復興計画に載ってまして、いつ発注するのかなど、この発注計画とかそういうのも一般質問でやったときに、四半期ごとに公表していますよという、そういう答弁があったんですよ。そして僕も自分なりにホームページで見たんですけども、探しあぐねているんですよ。どういう形で公表しているのかというのをちょっとお示ししてほしいなと。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

子育て支援対策臨時特例交付金、安心こども基金227万7,000円ですが、こちらにつきましては、昨年度の幼児教育、保育の無償化の実施に当たって必要となる事務費、あとシステム改修等に関する経費について今回交付されるもので、対象といたしましては子ども子育て支援システムのリース、あと補修料についてのものです。そちらの歳出につきましては、当初予算に計上されております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 発注状況につきましては、ホームページに掲載してございまして、災害復旧工事につきましては、いわゆる順次今も毎月のように発注してございまして、今月もあとまた間もなく入札の予定でありまして、その部分、順次は発注しているものでございまして、ホームページのほうに掲載されてございますので、御確認をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。一応4月に公表してございまして、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 探し方が分からないんだらうけれども、まず最近探したので、指名競争入札情報ということで、だあっと載っていたんですけども、これを言っているんですか。全然関係なし。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ちょっと1つだけ聞いておきたいんですが、18ページのこれは総務2款5項3目のこの報酬3万8,000円ということですが、これは国勢調査に払う報酬ということですが、まずその内容等についてお願いしたいと思います。まさに国勢調査、今年が5年目を迎えて始まるということですが、この国勢調査において本町においてこの未回収とか、そういうものというものはあるのかなと、そうふつと思うんですが、その辺はどうか。と同時にこの調査員の高齢化、これ非常に大事なことだと思いますが、その辺の現状、これをお願いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 直接予算に関わることでないので、例えば委員会とか何かで言ってもらえばいいんですけども、とりあえず答えはもらいますけど、よろしく願いします。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） それでは今回の国勢調査員報酬の増額について答弁させていただきます。

調査員報酬につきましては、それぞれの調査区ごとにおいて調査報酬

が決められておりますけれども、今回高崎団地において調査区を増としたところから、調査区の増に伴った国からの交付金が来るという形で、合わせて報酬額を増加しているものでございます。なお調査員の高齢化につきましては、平均年齢は今こちらで把握、数字を持っていないところでございますが、当然といえますか、大郷町全体が高齢化の中で高齢化が進んでいるものと思っておりますけれども、中には若い、若いと言っても40代ぐらいかと思っておりますが、そういった調査員もおりますので、今後ですね、交代の時期も含めまして改めて調査員協力はお願いしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 議長の話ではどうして駄目なのか俺は分かりませんが、私はやっぱりこういうものはしっかりとこういうところで聞いておかないと、駄目だからって言われてもね。

議長（石川良彦君） 予算に係る質問にしてください。

11番（石垣正博君） だから予算も入っているでしょう。

議長（石川良彦君） そういうことです。

11番（石垣正博君） だからこの予算が、それがどのように出てくるかということが必要なことであって、この予算だけがじゃあこの3万8,000円は何人なんて、それだけではないと思いますよ。だから私はそこを聞きたい。だから例えば今高齢化で大変だという話も出ていますけれども、この高齢化においてじゃあデジタル化をどんどん進めようとか、そういうものというのは多分あると思うんです。今回のこの調査においてはどうか、その辺本町におけるデジタル化というか、インターネットでの対応、これどのぐらい、何%ぐらいあるのか。その辺もお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今回の国勢調査におきましては、コロナ対策というところもございまして、基本的にはインターネット回答並びに郵送での回答というのを調査員も各世帯配布のときをお願いすることにしていただいております。その中にはインターネットもなく、郵便を出すことも不可能だという方もいるかと思っておりますので、その場合は調査員が回収に回るという流れで考えているものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 委託料なんですけれども、その中でまず19ページ、除雪業務43万1,000円で、次同じところで43万1,000円、児童保育費で次に行

きまして22ページ、集落センター管理費の173万、あと物産館の215万1,000円、

議長（石川良彦君） ちょっとゆっくり言ってください。

3番（赤間茂幸君） あとは24ページ、土木費の委託料、道路ですか、4,935万5,000円、あとは次の。

議長（石川良彦君） ちょっと待ってください、今24ページの土木費の道路橋梁費の中の委託。

3番（赤間茂幸君） じゃなくてその上です。

議長（石川良彦君） 除雪の上ね。道路台帳作成業務。

3番（赤間茂幸君） 上の委託料です。

議長（石川良彦君） 道路台帳作成業務の委託料ですか。

3番（赤間茂幸君） 除雪費。

議長（石川良彦君） 除雪費ですよ。だから24ページですよ。

3番（赤間茂幸君） そうです。

議長（石川良彦君） 道路橋梁費の中の委託料でしょう。

3番（赤間茂幸君） あと25ページの教育委員会の委託料のスクールバス停の除雪業務。あと学校管理、小学校の除雪業務43万1,000円、下の中学校の43万1,000円、次のページの27ページ、社会教育管理費の委託料43万1,000円。次の28ページの教育費の43万1,000円。この中で何社がこの委託料に関わっていて、それで43万1,000円というのが各施設当たりが多いですけれども、それは見込みだとは思いますが、その43万1,000円という内容というか、何でその43万1,000円なのか、前年度と同じで43万1,000円なのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（石川良彦君） 個別に全て要るんですか。

3番（赤間茂幸君） いや、まとめて結構です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 開議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に続き会議を開きます。

答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

除融雪業務の委託料でございますが、まず除雪につきましては4工区、融雪につきましては3工区にして積算をしております。昨年につきましては、積雪並びに凍結等が少なかったものですから、昨年以前、おととしの実績をベースに今回積算しております。また、公共施設につき

ましては、例えば除雪であれば4工区に分けた中の近い箇所、例えば中学校とかあと物産館、そういったものにつきましては、その施設の管理者がその工区を受け持った業者に必要に応じて直接連絡をして除雪を行うということでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第55号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第56号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に日程第5、議案第56号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第56号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第57号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第1号)

議長（石川良彦君） 次に日程第6、議案第57号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 47ページの7款のこの低所得者の保険料の軽減繰入金についてですが、ちなみに今回の予算の中ではどの程度の軽減される人数を見ておるんですか。頭数だけ教えてほしいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今回計上しました低所得者保険料軽減繰入金につきましては、昨年度の実績に伴う国からの追加交付分ということであり、今年度分に関してはまだ積算はしておりません。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大分いろいろな生活状況が厳しくなっているという中で、その辺について担当課としては見ておりませんか。見通しは。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在ちょっとまだ、はい。（「分かりました」の声あり）

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第57号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第58号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第7、議案第58号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第58号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第59号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第8、議案第59号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 62ページと63ページ、今回出されているやつで、公営企業会計適用業務なり適用事業ってこの内容を詳しく分かりやすくお願いしたいんですが。難しい言葉を使わないでお願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

公共下水道事業の件でございますが、ちょっと次の農業集落排水と合併浄化槽にも関連いたしますので、同じ内容でございますので説明させていただきます。

現在公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽の下水道3事業につきましては、公営企業法の適用によらない非法的事業という特別会計により事業を実施してございます。そういった中、特別会計の事業につきましては、法的化、これまでは任意だったんですが、公営企業法に準じた事業にしなければいけないということが来まして、法的化への移行が必須になったものでございます。その移行に向けての業務委託ということでございます。簡単に申しますと、下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理事業につきましては、大郷町の水道事業と同じような会計処理に移行しなければいけないということが来ましたので、それに向けての検討業務を複数年かけて事業を行うための予算計上でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 公営企業会計適用事業について、これはいつからやらなければならないということ、その辺の定めについてはまだ全協に入らなかったもので、ちょっとお聞きしておきたいんですが。いつ頃なんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

令和6年度からの実施でございます。（「分かりました」の声あり）

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第59号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第9 議案第60号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第9、議案第60号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第60号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第61号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第10、議案第61号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第61号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第62号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第11、大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第63号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第63号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第63号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第64号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議案第64号 財産の取得についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） それでは、議案第64号の提案理由を御説明申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

議案第64号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記。

1、取得する財産・数量。

i P a d（OS13以上対応）・有線キーボード付カバー・MDM（末端管理ツール）セット720台。

2、取得の方法。

みやぎG I G Aスクール構想の実現に係る連絡協議会（宮城県教育委員会及び県内市町村教育委員会で構成、事務局は宮城県教育庁教育企画室）でございます、による一般競争入札。

3、取得価格。

一金31,442,400円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,858,400円）。

4、取得の相手方。

仙台市青葉区堤通雨宮町2番26号、コセキ株式会社。

令和2年9月3日提出

大郷町長 田中 学

今回の財産取得につきましては、国が進めておりますGIGAスクール構想に基づく1人1台のタブレット購入としまして、キーボード付カバー等の附属品を含め、小学校475台、中学校245台の計720台を購入するものでございます。購入につきましては、みやぎGIGAスクール構想の実現に係る連絡協議会による共同購入に参加し、8月20日に行われました宮城県での一般競争入札の結果、ただいま御説明しましたとおりとなったものでございます。契約の相手方とは8月28日付で議決された年月日をもって契約書とみなすという物品売買仮契約書を締結してございます。本件につきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（石川良彦君） 以上で議案第64号について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第64号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 説明の前に意見書案のページをお開きいただきまして、一番下のほう、まだ案の段階ですので、宮城県黒川郡大郷町議会議長となっているんですが、大郷町議会までで議長を削除していただきます。

それでは説明させていただきます。

議発第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に適用していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

以上の趣旨を御理解の上、地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を御可決いただきますようお願い申し上げます。

議発第1号 令和2年9月3日。大郷町議会議長石川良彦様。

提出者、大郷町議会議員石川壽和。賛成者、大郷町議会議員熱海文義、同赤間茂幸、同石垣正博、同千葉勇治、同若生 寛。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙を御覧いただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に

向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急正答を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月、宮城県黒川郡大郷町議会。

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、総務大臣殿、厚生労働大臣殿、経済産業大臣殿、内閣官房副長官殿、経済再生担当大臣殿、まち・ひと・しごと創生担当大臣殿宛て。

皆様の賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議発第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）を採決

します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午 後 2 時 3 8 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員